

地域主権推進部会における議論

○ 副部会長の選任

部会長（阿部孝夫川崎市長）が、副部会長として門川大作京都市長を選任した。

○ 国庫補助負担金の一括交付金化

平成24年度の市町村分の交付金化に向けて、都市の財政需要を具体的に算定する指標の検討を行い、国に対して働きかけを行っていく。

○ 国の出先機関改革

「出先機関改革のアクション・プラン（案）」は、事務・権限の移譲先として指定都市が明確に位置付けられていないなど課題が多い（指定都市市長会の意見は12/20に提出済み）。今月末のアクション・プラン確定後も、国の動向に合わせ、適時・適切に意見を発信していく。

○ 基礎自治体への分権の推進

今後、基礎自治体優先の原則に基づき、基礎自治体への分権を推進するため、全国市長会との連携を強化するとともに、中核市、特例市と共同歩調をとる「自立した都市連合」の設立をめざす。

また、指定都市市長会議については、国の動きを捉え、全国市長会議の前日など、適時適切な時期に開催することとしてはどうか。

○ 地域主権型社会にふさわしい地方自治法制の確立に向けた検討

今後、地方自治法等の個別条項についての検討を積み重ね、地方自治法制の抜本改正の提案を行う。具体的な進め方としては、第一次案を、8月開催予定の地域主権推進部会・市長会議へ報告し、承認が得られれば、国等（地方行財政検討会議等）へ提案する。